

パブリックコメント結果について

1 意見募集期間

令和元年 9 月 27 日～10 月 24 日（27 日間）

（団体意見交換会：10 月 16 日、市町村意見交換会：10 月 17,18 日）

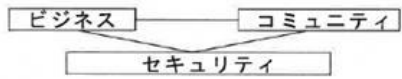

2 寄せられたご意見の数

御所属	意見の数
一 般	9
関係団体	23
市 町 村	51
計	83

3 主な御意見

全 般	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の実態が消費者にしっかり認識されていないことが、多くの問題の根底にあるのではないか。 ・農林水産業、農山漁村の振興はセキュリティを踏まえた構図にすべき。 ・カタカナ言葉が多用されており、分かりにくいのではないか。可能なものはもっと平易な言葉に言い換えて高齢者や若者等、誰にでも分かりやすくすべき。
戦略 1	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜の急性伝染病以外の慢性疾病等の対策も盛り込むべき。
戦略 2	<ul style="list-style-type: none"> ・風倒木被害が発生しても公道をはじめライフラインに影響を及ぼさないよう、影響範囲の立木の有効利用を図るべき。 ・木質、家畜糞尿をバイオマスなどの地域資源として循環する社会についても記載すべき。
戦略 3	<ul style="list-style-type: none"> ・府内果樹農家を盛り上げられるような項目立てをする必要がある。 ・京都府の考える「正しい食の知識」が分かりにくいいため、例示を盛り込むべき
戦略 4	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者確保が重要で、そのために、農業系の高校などに農業の魅力を伝える取組みを進めて欲しい。 ・地域の高齢担い手のリタイアが出始めている現状を踏まえ、その後継者をいかに確保するかが非常に重要な観点ではないか。
戦略 5	<ul style="list-style-type: none"> ・「京の食文化」「農林水産物ブランド戦略」の展開と「農村地域への周遊客増」「地域おこし」との連動については、府の観光戦略等と連携している記述があるべき

パブリックコメント等で頂いた御意見及びその対応

No	頁	ご意見	対応（修正案）
1	6	成果指標と活動指標の用語説明をどこかでしっかり記述した上で、各所の記述に整合性を保つ必要があります。 まだ空欄が多いですが、例えば、p13とp21の記述において 類似指標が成果と活動で混合しないようにする必要 があります。	数値目標として統一します
2	7	セキュリティが基本であることを踏まえ、以下の構図がよいかと考えます。 	下記のとおり修正します 
3	8	農業ビジネス、農商工連携、6次産業化 が随所に表現されていますが、農業会議では、農商工連携（促進法2008年成立）と6次産業化（事業化法2011年成立）を包含して農業ビジネスとしており、農業ビジネスセンター京都体制を構築しています。 用語概念を整理 して記述する必要があります。	P8: 地域ビジネス・ 農業ビジネス を各地に創出することで、 P12: ② 異業種・異分野とのコラボによる新しい 農業ビジネス の創出
4	9	荒廃森林の整備について ・電線、電柱等施設管理者等と森林所有者等と調整して、 風倒木被害が発生してもライフラインに影響を及ぼさないよう に影響範囲に存在する立木の有効利用を図る。 (森林は土砂崩壊、流出防止の機能を有する反面、立木が倒れてしまうと千葉県における停電要因のように地域の大切なライフライン（電線、道路等）の機能を奪ってしまう。また、近年施設管理者の管理も行き届かず、電線を木が覆うなど随所で少しの倒木で多大な被害がでることが想定されるため。)	平成30年の台風等による風倒木被害をはじめとして、山地災害が頻発する中、 気候変動の影響による豪雨や台風による土砂災害などの発生リスクを軽減するため、気候変動の対応策として 治山施設や、荒廃森林の整備を推進するとともに、山地災害関連情報を地域住民と適切に共有する仕組みづくりや、 鉄道軌道等の重要インフラ周辺森林の整備を 、ソフト、ハード面から防災、減災対策を進め、府民の暮らしの安心・安全を確保することが必要です。
5	9	森林の防災・減災対策においては、 公道沿いの倒木対策も重要 な課題であり、府として支援の在り方等を検討していただきたい。	
6	9	平成30年に策定された、「農林水産省気候変動適応計画」において、農林水産業における 気候変動への適応策の観点から、山地災害の未然防止に取り組む こととされており、プラン記載の当該取組も、適応策の一環であることを明示すべき。	

No	頁	ご意見	対応（修正案）
7	11	2段落目（下から2行目）「一貫通貫」は麻雀用語から引用されているもので相応しくないのでは。	取組に当たっては、スピード感をもって必要な研究開発から現場普及まで 一貫した体制 で進めることとし、そのための推進体制を強化します。
8	11	既存のパックセンターに加え、追加で整備が必要ということか。また、「南北に長い京都府の特性を生かした広域的な生産出荷体制の構築（リレー方式）」の意味が分かりづらいため、追加説明をお願いしたい。	（対応方針） ページ欄外に、注釈をつけて説明することとします。
9	11	（修正案） ・卸売市場におけるパックセンター一次加工処理施設等の整備による選別調整作業の分業化や、南北に長い京都府の特性を生かした広域的な生産・出荷体制の構築（リレー方式の強化）を進め、農家が生産作業により専念できる環境を整えることにより、京みず菜の作付面積の増加など、府内はもとより首都圏などから多くの需要がある京野菜の増産につなげます。 （理由） ・「京都府総合計画」と合わせ“卸売市場”で統一するため追記 ・ パックセンターに限定するのではなく、カット施設等も含めた施設 とするため修正 ・ 京野菜 の需要は首都圏から多くあるのは事実だが、 まずは府民へ供給 することが重要であるという考えを入れるため追記	卸売市場におけるパックセンター等一次加工処理施設 の整備による選別調整作業の分業化や、南北に長い京都府の特性を生かした広域的な生産・出荷体制の構築（リレー方式の強化）を進め、農家が生産作業により専念できる環境を整えることにより、京みず菜の作付面積の増加など、 府内はもとより首都圏 などから多くの需要がある京野菜の増産につなげます。
10	12	・主伐から再造林、野生鳥獣被害対策、保育までを一体的に行う体制構築の取組を支援すると共に、施業地の集約化により木材生産の低コスト化を実現します。 （ 主伐と再造林の一体的かつ適切な実施が必要事項 ） ・主伐と再造林の一体的実施とは別の要素。）	植栽を得意とする森林組合と、主伐を得意とする素材生産業者とが連携・協業する場の創出など 主伐から再造林、保育までを一体的に行う 取組を集中的に支援し、施業地の集約化により木材生産の低コスト化を実現します。
11	12	畜産分野 では、もう少し目新しいこと、 夢のある取組の提案 があればよい	畜産業や林業などは、ビジネスマッチングや6次産業化を支える伴走支援体制が確立していない分野は、新たな応援隊制度を創設するなど生産現場と企業のコラボを支える仕組みづくりを行うことで、 安心して新しい事業にチャレンジできる夢のある産業の実現を推進 します。
12	14	家畜の急性伝染病以外の 慢性疾病等の対策 についても盛り込むべき	農場での牛白血病など慢性疾病対策の強化に加え 、鳥インフルエンザや豚コレラなど家畜伝染病に対する家畜伝染病の防疫体制の確保により対策を徹底するとともに、府民に正しい知識の普及・啓発を推進します。

No	頁	ご意見	対応（修正案）
13	13	P12の「③農林水産業を支える強い基盤づくり」を前面に出してどうか。 （【戦略2】で、林業は「防災減災」等ハード面の対策事業が記載されている。 P12の「③農林水産業を支える強い基盤づくり」のとおり、 防災減災は林業だけでない 。 【戦略2】だけハード面の対策事業が記載されており、バランスをとるとよいのではないか。）	農地や森林が有する雨水の貯留や水源のかん養といった多面的機能を十分に発揮するため、 防災・減災の観点からも 地域による農地や農林業用施設を保全するための共同活動を推進します。特に近年、人口減少等で事務負担が過大になりつつあることから、複数集落の連携など、より広域的な体制構築を進めます。
14	15	チャレンジで木材生産の強化には結び付かない 。一貫施業を定着して拡充する施策があって初めて木材生産が強化されるのではないか	低コスト化を通じて収益性の高い林業経営を実現するため、主伐から再造林・育林までの一貫作業体系を府内施業において推進するとともに、高性能林業機械の導入促進、森林の保全に配慮した路網等の基盤を整備するとともに、将来的な展開も見据え、少花粉スギやヒノキのコンテナ苗の供給、センダン等早生樹の植林など、新たなニーズに対応した森づくりに向けたモデル的な取組を実施します。
15	15	林業は全国的にも 労務災害が多い職種 。機械化や装備で対応するがまだまだ多いのでこれを減らす取組が必要	林業事業体やその担い手たる林業労働者を府内で育成・確保することが不可欠であるため、林業に関わりながら地域で家族と安心して暮らせる収入のある暮らしを後押しする観点から、安定継続雇用や休日取得、給与体系、 施業時の事故低減 に係る「就労条件の改善」、高性能林業機械等に係る技術資格の取得、「森林に興味がなく手入れをしない森林所有者」への経営支援など、林業人材の裾野拡大と能力向上を推進します。
16	15	木質、家畜糞尿バイオマスなどが資源として、 地域資源が循環する社会についても記載すべき	
17	15	京都府地球温暖化対策条例において、大規模建築物の新築、増築にあたっては、府内産木材等の利用を義務づけているところ。流通経路の川下における需要創出についても、現在の施策を記載してはいかがか。 「京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン」に基づき、 バイオマス発電等の導入拡大策 を進めているため、新府総分野別計画⑤や「バイオマス活用推進計画」に記載されている左欄施策を追加いただけないか。	中小規模の製材事業者が大半を占め、その多くが必ずしも府内産材を活用できていない状況を踏まえ、素材生産業者や森林組合等の川上事業者とのマッチングの機会を創出し、 府内における建築物への府内産木材の利用や木質バイオマス燃料などの木材需要・供給を生み出す施設・産業の誘致を進めるなど 、府内産木材が府内で活用される体制を構築します。
18	16	<国内戦略の再構築等>の最後の項目について、工務店や消費者だけでなく、建築士も対象にした方がよいのではないか。 木造・木質化は設計段階から考慮する必要がある ので、建築士の木材に対する知識・関心は重要と考える。また、森林の現況情報などのデータベースと木材に関わる需給情報のプラットフォームがリンクし、川上から川下までの関係者がアクセスできる仕組みの構築までつなげていただきたい。	こうした取組と併せて、市町村等と連携してシンボリックな公共施設の木造化・木質化を推進し、CLTが持つ強みを内外へ発信するとともに、CLTの 利用をはじめとした木造建築を担える、建築士など建築・設計、施工業に携わる方を育成することで 、その需要を喚起します。

No	頁	ご意見	対応（修正案）
19	17	海外（特に中国）において、日本（京都）の知的財産が脅かされている実態が深刻化（例：宇治茶）しており、これに対処するための国の動きとも連動（相談窓口設置、情報収集と提供等）させた記述が必要と考えます。また、「京の食文化」「農林水産物ブランド戦略」の展開と「農村地域への周遊客増」「地域おこし」との連動については、 府の観光戦略やDMOで動きがありますが 、本ビジョンにおいても主体的取組や記述があってもよいと考えます。	京都の農林水産物のフラッグシップである「京のブランド産品」が30周年を迎えた今、インバウンドの増加、直売や、中食需要の増加など、昨今の流通・消費をめぐる情勢を踏まえて、関係団体、京の料理人や伝統産業等と連携し、 京都府観光総合戦略とも連動させながら 、京都府産農林水産物のブランド戦略を再構築します。その際、京料理屋和食といった京の食文化として、一体的なストーリーの下で発信し、京都の強みを最大限発揮できるように取り組むこととします。
20	17	温暖化の問題に対して、オリジナル水稲品種がどのように対応しているのかを明示 することで京都府オリジナル水稲新品種を普及・拡大する理由が明確になると考えるため。	温暖化の影響で品質低下が問題となっている米については、令和2年に作付けを開始する、 高温耐性のある 京都府オリジナル水稲新品種の認知度を高めるため、京都のストーリーと密接に結び付けて普及・拡大し、京都の和食の一品として確固たる地位を確立します。
21	18	p16～17にかけて、複数の農林水産分野でビジョンの項目が立てられていますが、 果樹農業の項目がない ことに不安を感じます。これまでは果樹については各地域での特産品目という位置づけで、各地域において振興するべしということなのかもしれませんが、担い手の減少や産地の縮小、さらには中間案にも書かれていますがマーケットも縮小する中、今後は、府内の特産果樹を広域的な産地ととらえ、京都府全体の取組としてそれぞれが連携して、PRに限らず、例えば、労働力対策等、府が旗振りを行うことで府内の地域特産果樹農家が連携し、府内果樹産業を盛り上げられるような取組を行って頂けるよう項目立てをお願いしたいと思います。	(P17に追記) 量的販売網の確保やブランド価値の向上の面で成果を挙げた京都の農林水産物の府内戦略、首都圏戦略に加え、京野菜や 果樹等の園芸作物 の世界市場への展開を強化し、輸出金額を倍増させます。 (P18に追記) ・果樹については、高級品種への転換や新たな販路開拓、京都オリジナル商品の開発を進めるとともに、京都の歴史や物語性を生かし、和食の一品またはスイーツでの活用など、小規模ながらも京都ならではの高付加価値型の生産・販売を推進します。
22	18	現代においても、果物は食卓において旬を伝える重要な役割を担っていますが、これに物語性を付けることができるのは京都府のみの強みであり、野菜・米のみではなく果物も加えることで、京料理に細やかに旬というスパイスを加えることで、消費者に一層、京都独自の食文化を伝えることができると考えます。 和食文化について、果物の文化性についても言及をお願いしたいと思います。	ながら京都ならではの高付加価値型の生産・販売を推進します。

No	頁	ご意見	対応（修正案）
23	18	<p><「京もの」の良さを分かりやすく発信する></p> <p>・集荷・分荷、価格形成、代金決済等の機能を有するし、府民に安全・安心で新鮮な農林水産物を提供する役割を担っている卸売市場が、生鮮食料品等農林水産物の流通の基幹として今後もその機能・役割を果たせるよう、京都市や関係団体等と連携して取り組みます。また、農林漁業者や府内外のバイヤー等のニーズを踏まえ、京都の農林水産物を量的に拡大し、京の食文化を形成の更なる普及を図る予定です。さらには、各地域からの集荷・分荷に加えコールドチェーンへの対応をはじめとする品質管理水準の向上や物流動線の効率化といった機能強化に加え、一次加工処理施設等を整備の機能を付与するなど、地域の農業生産力や生産物の品質の維持・向上に寄与することを目指します。</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場の機能についての記載があるのに、役割に関する記載がないため追記 ・京の食文化については、すでに形成されており、普及していく必要があることから修正 ・今後は、コールドチェーンの対応をはじめとした品質管理水準等が必要となるため修正 	<p>・集荷・分荷、価格形成、代金決済等の機能を有し、府民に安全・安心な農林水産物を提供する役割を担っている卸売市場が、農林水産物の流通の基幹として今後もその機能・役割を果たせるよう、京都市や関係団体等と連携して取り組みます。農林漁業者や府内外のバイヤー等のニーズを踏まえ、京都の農林水産物を量的に拡大し京の食文化の更なる普及を図るとともに、各地域からの集荷・分荷に加えコールドチェーンや一次加工の機能を付与するなど、地域の農業生産力の維持・向上に寄与することを目指します。</p>
24	20	<p>「正しい食の知識を獲得できるよう～」と記載されているが、京都府の考える「正しい食の知識」とは何がわかりにくいため、例示を盛り込んでいただきたい。また、「健康な食生活を必要とする子育て世代」は、食に気を使って生活している割合が高いと考えられるため、対象として相応しいのかどうか再検討いただきたい。</p>	<p>食生活が乱れがちな学生や、健康な食生活を必要とする子育て世代等に向けて、和食文化や食と健康寿命との関わりなど、学生が日頃の食生活を見直すきっかけをもち「食育体験講座」を開催するとともに、食の安心・安全に関する科学的根拠に基づく正確な情報を選択できるよう、家政系の大学生を中心とするサポーター制度「食の安心・安全ヤングサポーター」を立ち上げ、将来を担う若者の食に対する意識向上を図ります。</p>
25	20	<p>肉牛生産は生産を支える部分が疲弊してなくなりそうな状況。畜産の就農者を増やすことは難しく、施設があるところが受け継がれるような取組みを進めるべき。</p>	<p>「農業大学校」、「林業大学校」、「海の民学舎」といった農・林・水各分野への新規就業の取組についてICT技術の活用など時代に合った適切なカリキュラムに見直し、引き続き府内外への情報発信、学生獲得に努めるとともに、茶業研究所を核とした「宇治茶実践型学舎」や畜産センターを核とした畜産人材育成研修制度の創設など、技術や経営面のレベルの高さ等から、特に人材不足が深刻な茶業、酪農・肉用牛などの野において後継者が確保できるよう、京都府の試験研究機関や関係市町村等と連携、意欲ある担い手の育成・確保を図ります。また、府域全体に存在する農林水産に関する職業系学科で学ぶ府立高校生等に対して先進的な経営体との意見交換や現場体験をおして農林水産業の魅力伝えることで次代の担い手の育成を図ります。</p> <p>後継者不足による廃業が懸念されることを踏まえ、「京の農業応援隊」や新たに設ける「京の畜産応援隊（仮称）」をはじめとして、林業や水産業における伴走支援体制を確立し、経営管理や信用力向上の観点から法人化を集中的に支援します</p>

No	頁	ご意見	対応（修正案）
26	20	新規就農者確保が重要で、そのため、 農業系の高校などに農業の魅力を伝える取組み を進めて欲しい。	・「農業大学校」、「林業大学校」、「海の民学舎」といった農・林・水各分野への新規就業の取組についてICT技術の活用など時代に合った適切なカリキュラムに見直し、引き続き府内外への情報発信、学生獲得に努めます。 さらに、茶業研究所を核とした「宇治茶実践型学舎」や畜産センターを核とした畜産人材育成研修制度の創設など、技術や経営面のレベルの高さ等から、特に人材不足が深刻な分野において後継者が確保できるよう、京都府の試験研究機関や関係市町村等と連携、意欲ある担い手の育成・確保を図ります。また、府域全体に存在する農林水産に関する職業系学科で学ぶ府立高校生等に対して先進的な経営体との意見交換や現場体験をととして農林水産業の魅力を伝えることで次代の担い手の育成を図ります。
27	21	半農半Xは個人の生き方 のことで、産業（食料生産・供給）としての施策とは分けて考え書き込む方がよいと思う。 分類上、一緒の項目にするとともに順番を後にすべきではないか。	企業に就職しながら副業・兼業で農業や林業に就業する半農半X実践者等に対して必要な知識や技術の習得等を普及活動で支援します。
28	21	・現在の高齢担い手の後継者（定年退職者）が農村に戻り、農業に携わっていかれるような魅力ある農業を提案します。（追加） （地域の高齢担い手のリタイアが開始している現状を踏まえ、その後継世代を如何に取り込んでいくかが非常に重要な観点であるため。）	農林水産業が身近な職業として子どもたちに認知され人気の職業になるよう、農林水産技術センター、農業改良普及センター、家畜保健衛生所などがオープンキャンパスや夏休みに合わせたイベント、 小・中学校への出前授業を実施するとともに、農林漁業者が実施する体験型イベントを支援します。
29	22	「地域の今と将来を考えるカルテ」については、この表現だけだとイメージがつかめません。 カルテの内容、作成主体、支援体制、京力農場プランや多面的支払いとの関係性等について、分かりやすい記述 （イメージ図等）が望まれます。	農林水産業と密接不可分な農山漁村で暮らす方々の多くが高齢化し、若者が不在となる集落が今後激増することを見据え、府内の全ての農村集落や地域（複数集落）を対象として、市町村や自治会などのコミュニティ組織、 営農組織が協働して「地域の“今”と“将来”を考えるカルテ」を作成する取組を新たに始めます。 これにより、地域住民の思いや地域の課題などを可視化し、所在市町村や地域内外で 共有し、対策する 取組を進めます。
30	22	「地域の“今”と“将来”を考えるカルテ」の作成について 希望と活力に満ちた将来ビジョンをもはや描けない地域は、どうしていくのか。また、「京力農場プラン」と重なっている部分があるため、 違いがわかるように記載 いただきたい。	

No	頁	ご意見	対応（修正案）
31	23	<p>国の多面的機能支払交付金制度や中山間地域直接支払交付金制度の次期ステージ</p> <p>（多面的機能の発揮や耕作放棄地防止という意味では、中山間直接支払交付金のことも触れておくべきでは？多面的機能支払の次期ステージは今年度、既に開始されているのではないか？）</p>	<p>国の多面的機能支払交付金制度や中山間地域直接支払交付金制度を踏まえ、防災・減災機能をはじめ、京都府の農業・農村の持つ多面的機能を維持し、耕作放棄地の増加等を防止するため、農地や農業用ため池、水路等の農業用施設の保全や機能向上、施設の長寿命化のための活動を促進します。特に、土地改良関係団体等とも連携して、事務局機能を集約、広域化し、将来にわたって事業を持続可能な形で運営できる体制を構築します。</p>
32	23	<p>「所有者から耕作者へ組合員の資格交替を適切に進める」とあるが、耕作者の意見が適切に反映される反面、耕作者に改良区賦課金等の負担が増えることも考えられる。借り手が二の足を踏むことがないように、耕作者への支援を充実させるべき。「農業用ため池に係る適正な～」「防災重点ため池に係る～」とあるが、農業水路についても、ため池同様治水機能があり、営農は基より防災上も極めて重要な施設であるため、長寿命化等の対策を記載すべき。</p>	
33	35	<p>平成30年に策定された、「農林水産省気候変動適応計画」において、農林水産業における気候変動への適応策として、品質低下などの気候変動影響への対応と気候変動がもたらす機会の活用に取り組むこととされており、プラン記載の当該取組も、適応策の一環であることを明示すべき。</p>	<p>地球規模での暑熱等の異常気象といった気候変動の問題に伴い、食料生産への影響も懸念されています。既に、気温の上昇等により米をはじめ各種農作物の品質が低下し、病害虫・雑草の分布が拡大しているほか、水温上昇により回遊魚の生態地域が変化するなどの影響が各地で顕在化しています。</p>
34	全体	<p>販売面や新規就農など農家の実態が消費者にしっかり認識されていないことが、多くの問題の根底にあるのではないかと。農業の「オープン化」、「見える化」が課題ではないか</p>	<p>（P4に追記）</p> <p>そして、様々な分野の方々が集い、調査・研究などで連携する拠点とし、熱意や意欲の融合により、新たなビジネスが創出されるなど、農林水産業、農山漁村が総合的に活性化する取組を進めるとともに、これらの取組と農林水産業、農山漁村の魅力を子どもを含めてあらゆる世代・立場の方々に対し一体的にPRすることで、以下に示すような姿を実現してまいります。</p>
35	全体	<p>全体的にカタカナ言葉が多用されており、わかりにくいのではないかと。可能なものはもっと平易な言葉に言い換えて高齢者や若者等、誰にでもわかりやすいものにすべき（フードシーン、バックオフィス、リカレントシステム、オープンイノベーション、カスタマイズ、バリューチェーン等）。</p>	<p>（対応方針）</p> <p>誰にでもわかりやすいものになるようカタカナ言葉の見直しや、注釈を入れます。</p>